

社会調査と“現場”の関係

—方法論としてのフィールドワークを再考する—

柴田 邦臣*

要 約

本稿は、社会調査のうち質的調査のひとつである「フィールドワーク」をとりあげ、そこで直面する課題を検討するものである。近年の社会調査の整備と定式化の進展は、フィールドワークにおいても同様である。しかしフィールドワークはその調査対象との距離の近さと関係性の複雑さから、研究者は調査の“果実”が求められ、それにどう応えるかという課題を、常に背負い続けることがありうる。この問題は、これまで福祉 NPO 領域においては、調査者と調査対象者の「蜜月関係」によって表面化していなかったが、近年の情勢変化、特に NPO じしんの調査ノウハウや資源の獲得によって、新たな葛藤が生まれる可能性がある。

1. はじめに

本稿は、近年ますます重要視される「フィールドワーク」という調査法を、主として NPO と福祉社会学の観点から再検討することを目的とするものである。その背景には、近年日本の社会において急速に進展し、重きが置かれようとしている社会調査の制度的整備がある。社会調査は学術的な領域だけではなく、マーケティング、世論調査、そして政策立案のためにシンクタンクや調査会社が繰り返すものなど、多種多様に行われている。何をおこなうにしてもエビデンスが求められ、そのエビデンスの多くは社会調査によって示される。まさに「社会調査の時代」が来たと言ってよい。社会調査士制度の確立¹⁾は、その証左であろう。

実際のところ、社会調査の比重は飛躍的に増しており、その制度化もなされるべきであると、多くの研究者に考えられているし、著者も基本的には同じ立場である。しかし一方で、その時代は社会調査にとって「受難の時代」であるともいえる。例えば2005年に「住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会」が打ち出した住民基本台帳の閲覧を限定する方向性は、個人情報保護の観点からとはいえ現在でも、社会調査による影響を与えているとは言えない。田中は「社会調査は時代の要請であるようにもみえるのだが、他方で、ますます社会調査が困難で不可能な時代になってきた」(田中 2007: 2)と指摘している。

このような岐路に立たされているのは、調査票を元にした統計的な量的調査だけではない。むしろ量的調査の欠点を補うと一般に期待されてお

*大妻女子大学 社会情報学部

り、それゆえますます期待を集め、そして従事者を集めている質的な調査でも、分岐点にかかっているというべき論点がある。本稿ではフィールドワークを主として、著者自身が調査に従事する中で得てきた知見や体験を踏まえつつ、再考してみたいと思う。

社会調査は、問われつつある。そのための1つの回答が、社会調査をより定式化するという試みなのかもしれない。ただし本稿にて述べるように、定式化や手法の整備、ないしは倫理的配慮の徹底によって、すべての問題が解決するわけではない。これらは簡単に答えがでる問題ではないし、誠実な慎重さこそが求められる論点でもある。本稿はもちろんそのすべてができるわけではないし、調査を相対的に再考するひとつの試みにすぎない。しかしそのような試みの積み重ねこそが、社会調査への誠実で慎重な態度を生むのだと考えている。

2. 社会調査の“定式化”とフィールドワーク

調査票の集計と分析による統計的研究である量的調査と、インタビューなどの非数量的データを分析する質的調査の2分類のうち、「フィールドワーク」は質的調査に入る。社会調査におけるフィールドワークは「研究者が調査地に入り、研究対象の人々が日常どのように生活し、話し、行動しているか、また、人々を取り巻いている状況が人々の行動にどのように影響しているかを観察し、記録する過程」(谷・芦田ほか 2009: 18)であるとされる。つまり、その調査の長所は、フィールド・調査対象との密着度にあるといえる²⁾。

そもそもフィールドワークは、質問票を回収してデータを集め、帰納的に分析するような統計調査や、命題を数式などで定式化し演繹的に考察するような、まさに「科学」とでもいうべき調査法とは異なり、どうしても曖昧な部分が残らざるをえないと思われてきた。それゆえその調査手法は、時に「職人芸」と言われ、調査者の腕によって左右されると考えられていた。しかし近年は

フィールドワークの科学的な手法の検討がなされ、方法論として定式化がめざされ、成果を上げている。たとえば佐藤は「質の高い質的論文の条件」としていくつかの条件を挙げ、そのための精緻化された手法を提案している(佐藤 2008: 11)³⁾。

調査は科学的でなければならない。フィールドワークでも、特に対象に関与して行われる参与観察やアクション・リサーチであっても、その事実はまったく変わらない、著者を含めた多くの調査者にとって、メソッドのさらなる科学的な定式化、客観化、洗練化は、諸手をあげて賛成できることであろう。ただし対象に深く参与する研究法において、そのような洗練化がどのように、かつどこまで可能かという自省はもち続けなければならないはずである。対象に関わらなければわからない事実があるということが、フィールドワークという方法の価値になる。対象と調査者の関係はリセットできないという意味でも、そして変わりがたいという意味でも、唯一であり、科学的にコントロールしきれものではない。佐藤は、質的調査の重要性とともに、以下のように「分厚い記述」(thick description)の重要性を述べた(佐藤 2008: 4)。それは確かに重要であるが、調査対象の立場からすれば分厚く記述され正確に分析されれば、すべてが解決するという時代は終わつつあるのではないか。特にフィールドワークにおいては、その過程で常に調査者の立場が問われる。それも調査している対象・協力者からきびしく問われる。そのような「対象との関わり方」が常に問われるという問題は、フィールドワークという方法論に内在する、不可避なものである。

そのような、調査者と調査対象者との関係は、「ラポール＝調査対象との信頼関係づくり」として言及されてきた。もちろん「ラポール」という信頼関係には「データの客観性を担保するうえでの」(谷・芦田 2009: 214)という条件が付く。ただし、この区別がすんなりいくのかについては、大いに疑問を持たざるを得ない。

たとえば、ラポールを「個人的信頼」から生まれるものと、「調査目的への同意」から生まれるものに分け、後者を推奨する立場もあり得る

(谷・芦田 2009: 215)。しかし、この後者の「調査目的」というのは、ある意味、調査者側の理想を表しているものにすぎない。なぜなら調査対象者からすれば、仮に「調査目的」に理解をするというかたちでの信頼は、「調査者個人への信頼」を前提としてはじめて成り立つからである⁴⁾。本稿後半でも詳述するが、このような関係性の定式化の難しさを認めるところから、本稿の議論が生まれる。

既にふれてきた、対象と調査者の関係性の構築を分析する様々な立場は、これらの問いに科学的に答える試みのひとつであろう。しかしそれに加えて留意しておかなければならないのは、自分のフィールドワークが成立している社会状況や、背景についてである。調査の状況、フィールド全体が現在どういった状況であるのかについて、どこまで意識的に取り上げられてきたのか、さらに検討する余地が残されている。

あたりまえではあるがフィールドワークの状況は、フィールドによって大きく変わる。そこで次節からは、福祉におけるNPO (Non Profit Organization) を題材に、そのようなフィールドワークという調査法の「現在地」を自省を含めつつ検討するという作業をおこなう。研究者の調査が、実際のフィールドからはどのように考えられているのか、実際に何を期待され、どう応えているのかという点については、さらに検討されなければならないだろう。

3. 調査対象との信頼関係を生むものは何か

フィールドワークの方法論でもっとも強調されるのが、「ラポール=信頼関係づくり」であることは、すでに述べた。特に対象を密接に調べようというフィールドワークの場合は、信頼関係がなければ調査そのものにも取りかかれぬ。

信頼関係づくりのために、調査者はさまざまな点に留意しなければならない。一般社団法人社会調査協会の倫理規定のような倫理的な面がそのひとつである。

図1 社会調査協会倫理規定⁵⁾

第1条 社会調査は、常に科学的な手続きにのっとり、客観的に実施されなければならない。会員は、絶えず調査技術や作業の水準の向上に努めなければならない。

(略)

第3条 調査対象者の協力は、自由意志によるものでなければならない。会員は、調査対象者に協力を求める際、この点について誤解を招くようなことがあってはならない。

第4条 会員は、調査対象者から求められた場合、調査データの提供先と使用目的を知らせなければならない。会員は、当初の調査目的の趣旨に合致した2次分析や社会調査のアーカイブ・データとして利用される場合および教育研究機関で教育的な目的で利用される場合を除いて、調査データが当該社会調査以外の目的には使用されないことを保証しなければならない。

第5条 会員は、調査対象者のプライバシーの保護を最大限尊重し、調査対象者との信頼関係の構築・維持に努めなければならない。社会調査に協力したことによって調査対象者が不利益を被ることがないように、適切な予防策を講じなければならない。

第6条 会員は、調査対象者をその性別・年齢・出自・人種・エスニシティ・障害の有無などによって差別的に取り扱ってはならない。調査票や報告書などに差別的な表現が含まれないよう注意しなければならない。会員は、調査の過程において、調査対象者および調査員を不快にするような性的な言動や行動がなされないよう十分配慮しなければならない。

第7条 調査対象者が年少者である場合には、会員は特にその人権について配慮しなければならない。調査対象者が満15歳以下である場合には、まず保護者もしくは学校長などの責任ある成人の承諾を得なければならない。

第8条 会員は、記録機材を用いる場合には、原則として調査対象者に調査の前または後に、調査の目的および記録機材を使用することを知らせなければならない。調査対象者から要請があった場合には、当該部分の記録を破棄または削除しなければならない。

第9条 会員は、調査記録を安全に管理しなければならない。とくに調査票原票・標本リスト・記録媒体は厳重に管理しなければならない。

このように調査前には、調査内容・公表の計画について説明し、協力依頼を丁寧にする必要がある。個人情報の的確な管理をし、公表の段階でもプライバシーに配慮する、分析結果についてインフォーマントに報告するなど、調査後にわたって留意するべきことは多い。

しかし倫理問題がクリアされるだけで、信頼関係が保たれるわけではない。フィールドワークの場合は、対象と関わっていく中で、常に信頼関係を構築し、維持するための行動と判断が求められる。それは調査に入る初期の段階からはじまる。

特殊な例を除き、実際のフィールドワークは、対象としたフィールドの特定の組織、団体に依頼し、参画する作業を第一歩とする。その場合、受け入れる側からの団体からは、「受け入れたことによるメリットは何か?」という視線で見られることになる。「受け入れたことによる果実」への期待は、調査慣れしている著名なNPO⁶⁾をのぞけば、資源が枯渇気味であったり、運動を展開する力が不足していたりしている組織・団体ほど強い。

残念ながら、「直接的な利益ではなく、社会全体やアカデミズム全体に貢献している」と述べ続けても、すべてのNPOに受け入れてもらえるとは限らない。その調査が社会的にきわめて意義が高いということを説明したとしても、NPOを運営する側にとっては、何らかの見返りがなければただの負担になってしまうことが多い。社会的に高く評価されていて、著名な団体であればあるほど、その負担が増えることになる。その場合、自らに関連がある利益（PR、知名度の向上、人間関係づくり）という“果実”が得られると予測される調査を優先するのは、現場の論理としてはむしろ自然である。

逆にいえば、ラポールがうまくいっている調査はフィールドから、「この調査は自分たちにとって“果実がある”」ないしは「少なくとも自分たちに不利益にはならない」と判断されたということにもなりかねない。それで良いのか、という論点がここで考えられる。そしてもうひとつ重要なのは、予算や人材が不足気味で、恵まれた活動環

境を作り出せない福祉領域を扱うような社会的マイノリティの現場ほど、そのような「果実への期待」が高くなりかねないという点である。もちろん、理想としては社会調査は、その対象に直接利益を還元するものではなく、あくまで社会や学問全体に貢献するものであり、その意義を理解してもらう努力は必要である。しかし、資源的に追い詰められた社会的マイノリティ領域であればあるほど、そのような“果実”が具体的に見えない調査にかける余裕はないという点は、もっと留意されなければならない。

4. 福祉NPOでのフィールドワーク —調査の“果実”と「蜜月関係」—

フィールドワークにおけるこのような調査関係の典型的な問題は、NPO調査の場面で見出すことができる。非営利の市民活動団体であるNPOと社会調査は、これまできわめて親和的であった。故なきわけではないのだが、どうしても批判の矛先になってしまいがちな行政機関や、時に自分たちの宣伝媒体とみられてしまう企業・ビジネスセクターと異なり、社会調査者にとってNPOは、新しい市民の領域を担うものとして期待もてる対象であり、調査のしがいがあるものでもあった。そもそもNPO調査が属する市民セクターが、当初は新奇な社会領域であったため、調査のネタには事欠かなかったといつてよい。特に、なんらかの社会変化に対して「市民の連帯」などの積極的な議論をしたい場合、たいしては、行政でも企業でもない新しい主体としてのNPOを想定することが多かった。

具体例をあげる紙幅がないくらい、NPOに未来を託するような社会調査には事欠かない。著者自身もそのような結末で論文を終えることがたびたびであった（柴田 2009など）。もちろんその調査結果は根拠があり、妥当であったと考えている。しかし研究者にとってNPOという主体が、社会変革や未来の可能性を積極的に語りたい場合の、良く言えば「切り札」、あえていえば「マジックワード」の役割を担っていたと言っても、言い

過ぎにはならないのではないか。その意味で、調査者からみてNPOは、“果実”が明確な関係である。しかしその“果実”は、データをもらえる側の調査者にとってのみではない。調査をされる側のNPOも、もちろんその「果実」を求めていた。両者は異なった“果実”を共有できる、「蜜月関係」にあったのである⁷⁾。

NPO側が調査者にもとめる“果実”は、調査者がどのような社会的背景をもっているかによって、2つに分類されよう。まず、調査者が何も持っていない場合、すなわち学部学生や大学院生の場合、NPOがその調査に期待するのは、実は労働力である。多くのNPOは人手不足であり、特に継続的な支援活動が多い福祉領域においては、いかに著名なNPOであっても、たいていは安価で良質な労働力を求めていて、高学歴の大学院生や若手研究者などはよいターゲットであるといえる。

著者自身、院政時代にはNPOを調査するたびに、そのNPOでのボランティアに誘われ、例外はなかった。「ちょっと手伝って」といわれたり、「イベントにぜひ参加してください」と頼まれて、断るのは「人として」どうかと思ってしまうし、無碍に断るようでは、とても良好な関係を作り出すことはできなかつたと思う。ただし一度手伝うようになると、どこまで手伝うのかの境界線が難しいのも、また事実である。「調査が目的なのでここまで」と一線を定めるのが普通だが、その場合それ以上の関係性は構築できず、調査対象側もそれ相応の対応しかな⁸⁾。一方で調査対象に（特にNPOの事務局長などに）気に入られようとどこまでも手伝うと、そのうち調査者なのかボランティアなのかわからなくなる。極端な時には、ある時ふと気がつくと、NPOの「事務局員名簿」に名前が載っていたりすることさえあった。

近年は大学院生の就職難もあって、実際に調査に行っていたNPOの職員として就職する人が増えてきているとも言われている。身に覚えがある、類似する経験を何度もしてきた著者としても、研究者がNPOに就職することそのものはと

ても良いことだと考えている。そのような担い手たならなければラポールは獲得できないし、NPOの本質に迫ることができるようなフィールドワークをすることはできない。しかし調査の背景という観点から、そして次節で述べる観点からは、その是非はもっと議論されてよいはずである。

一方、調査者が“えらい”大学教授や専門家である場合、福祉NPOが求める調査の“果実”は本質的にNPOが求めるもの、すなわち「人脈形成」になる⁹⁾。それはまず調査に来た研究者を、自分たちのイベントや講演会で演者として招くところからはじまる。どこかに書いてもらうことがPRになるかもしれないし、より著名で役立つ専門家を紹介してもらえるかもしれない。時には、NPOから理事就任の依頼が出されることもある。理事名簿は福祉NPOに付き物の、度重なる行政への各種届け出や事業報告のさいに必要であり、著名人や学識経験者が載っている理事名簿は広報用のWebサイトや、NPOの生命線といっても過言ではない助成金や事業申請の場合にも添付される。“箔付け”は言い過ぎだとしても、日常的に有力な専門家のアドバイスを受けられるのは大きい。しかし、名前のみであっても理事に就任した場合は、調査者というよりもそのNPOの構成員になることを、忘れてはならない。

このような関係構築がいきつく2つのパターンの結末が、科学的な、学術的な調査結果をどこまで保証しているかどうかについては、議論の余地が残るだろう。しかしここで留意したいのは、特に福祉NPOにおいては、これまでこのような調査の“果実”の分配が非常にうまくいっていたということである。大学院生は論文をまとめることができ、NPOは労働力を得ることができた。大学教授や研究者は実態を知って研究報告書をまとめ、NPOは人脈や知名度を得、時には専門家を理事として招くことに成功した。このような調査者とNPO実践家との「蜜月関係」が、多くのNPO研究と、そして多くのNPO実践の土台になっていたのである。

5. 終わりつつある「蜜月関係」

ここで議論しなければならないものが2つある。まず、そのような“果実”分配関係の上に成り立っている研究そのものの方法論的問題である。ただしそのまえにもうひとつの問題、「蜜月関係」の変化について触れておきたい。

NPO 研究者と実践家の「蜜月関係」は、NPO 研究が隆盛した1990年代以降、しばらく続いたといえるだろう。しかし近年、その構造は急速に変化している。その理由は NPO 側が、自らの「価値」について自覚を深めたことにある。「蜜月関係」による“果実”は、調査者にとっては NPO からデータをもらわなければ得られない。しかし NPO 側が欲しい人脈・知名度・助成金などは、ある程度のノウハウを身につければ調査者を通さなくても得られるものであり、その手法は別にあることができるが、だんだんと知られてきた。また何度も調査を受けることで、調査者が調査にくることによる“果実”は新奇性が無くなり減退する。NPO 自らに価値があるのであれば、直接獲得する努力に傾注した方がよいということもある。

考えてみれば、NPO に本当に詳しいのはこれから調査する研究者ではなく、自ら運営する自分たちであるという考え方もできる。それなら、調査技法を自分で学んで、自分たちで調査すればよい。「市民的調査」ともいわれるこれらは（時に事務局員化した院生の力を借りて）急速に精巧となってきている。たとえば近年の助成金は NPO じしんに、採択された事業の自己評価を求めようようになってきている。助成効果を知りたい助成団体にとっては当然の傾向であるが、自己評価ができる力があるのであれば、外部から調査者を受け入れる必要性は低下する。もっとも NPO についてよく知っている NPO 実践家による調査が増えている現在、社会調査を専門とする者として、何ができるのだろうか。

例えば著者自身も、NPO の助成事業の企画担当者として参画し、プログラムの立案と運営を担当するとともに、助成企業から依頼を受け、自己評価も担当した。もちろん著者が（能力はともか

く）研究者にカテゴライズされているからであろうが、その場合に使用する手法も基本的には、インタビュー、フィールドワーク、そして調査票回収といった、通常社会調査技法の応用である。この NPO に限定すれば、調査での詳細さや妥当性、「記述の分厚さ」では、著者の右にでる研究者は今後も出ないだろうと自覚できる。そしてその自信の高さは、残念ながら著者の「調査法の能力」や「精緻さ」に由来していない。

さらに、著者にとってその自己評価はつらく厳しい道であったことも言及しておかねばならないだろう。これは「調査の客観性」という論点でもある。著者の場合、相当に批判的な評価を下す、つまり NPO としての目に見える“果実”にならなかつたり、逆に利益と背反するような評価をおこなったりすることが度々あった。それは社会調査の技法で作成した調査票を使用するなど、ある程度客観的な数値を元にしていたからであるが、それでも自らの「ラポール」が、というよりも団体内の仲間との「友人関係」が、問われているように感じた。現実問題として、最終的には自分も立案に参画したプログラムを、どこまで分析し、客観的に批判できるかは、調査手法の問題と言うよりは、まさに自分の科学者・研究者としての良心の問題になりかねない¹⁰⁾。

ここであげた例は厳密に言えば、著者にとっては「アクション・リサーチ」の手法をとったものであり「社会実験」のひとつとしても位置付けているため、訪問調査やインタビューが主体の調査とは、得られる“果実”はもちろん、問題構造もやや異なる¹¹⁾。しかし NPO という現場において、社会調査を試行する者が直面し、葛藤する問題は、おそらく通常のフィールドワークの方が大きいだろう。その事例のメインアクターでもないかぎり、事例に参加し続けるためには、陰に陽にある程度の“果実”を提供する必要がある。しかし最近の NPO には、著者のような研究者（のはしくれ）がすでにいたり、NPO の内部で「市民研究者」が育っていたりする可能性がある。従来どおりの「マージナルマンが新たな“果実”を互酬しあう」ような、「蜜月関係」に、いつまでも

安住していることはできないのである。

6. 「葛藤する現場」としての調査フィールドと、その“果実”の行方

以上のように NPO という調査現場は、だんだんと「蜜月時代」が終わりを告げ、調査者にとって「葛藤する現場」となりつつある。しかし事態はさらに進展しており、相互の人材交流も大幅にすすんでいる。現在多くの実践家が、次々開講されている NPO 論を担当する大学教員に、ないしは研究機関の研究者になっているし、兼任している人も少なくない。大学院生が NPO の事務局長となり経験を積んだ上で、再び大学や研究者としてパーマネントな職に戻るというライフコースも増えていくだろう。この形態は、アメリカや西欧諸国ではよくみられるものである¹²⁾。

ただしそれは研究者の育成というよりは、NPO を進展させる人材教育の一環である。これは、社会福祉学の領域でよく見られる構造でもある。福祉領域の場合は福祉学部の大学院を出て、福祉職員（ないしは行政の専門職）として働き、ある程度実績ができたなら大学にポストを得るとというのがひとつのシステムとして機能している。このシステムは否定されるものではない。現に、その領域を拡大し維持するためには有効であり、それはそれで意味があることであろう。

しかし私たちはそもそも、NPO の発展のために調査をしているのだろうか。忘れてはならないのは、福祉領域の構成者は、研究者と福祉 NPO だけではない点である。重要なのは福祉 NPO の向こう側にいる、その NPO の支援を受けている障害者・高齢者などの社会的弱者の存在である。福祉領域での社会調査に価値があるのは、当事者への貢献が期待できるからだ。本来であれば“果実”は、まっさきにそういった福祉の利益を受けべき、第一の当事者のものである方がよい。これまでの「蜜月関係」は調査をスムーズに、かつ効率よく実施することで、福祉業界や NPO 業界の正当性を証明することに目がいており、第一の当事者とでもいべき人々を、どこまで視野に

いれてこれたのだろうか。私たちの目的は本当に、「福祉」領域や NPO 領域の拡大だったのだろうか。

私たちが社会調査で主題としたいのは、あくまで現前する社会構造、ないしは社会問題への問いであり、その解決に寄与するすべのはずである。福祉や NPO に注目したのはそのための戦略ではない。NPO が社会問題解決のためのベストの選択なのか、ないしはそうではなく、他のものにとって替わられるべきなのか、重要な研究課題でなければならない。しかし、これまで述べてきた福祉 NPO でのフィールドワークの背景を振り返って、その背景から生まれる社会調査が福祉 NPO という枠組みそのものを問う視角、ないしは力を持ち得ているのかどうかには、疑問が残るのではない。

7. まとめにかえて

—フィールドワークの“果実”は誰のものか

最後に「当事者」という概念を抽出することができた。だからこそ考えなければならない論点が二つあるといえる。ひとつは、どこまでが当事者なのか、そしてもうひとつは、調査の“果実”は当事者のうち誰のものなのか、である。どのような福祉 NPO に関する調査であっても、巡り巡って最終的には、高齢者・障害者といった第一の当事者に寄与することになるという意見はありえるだろう。でもそれならば企画段階から、直接、第一の当事者と“果実”をわけあえるような調査が、もっとされてもいいという見解もあり得る。アクション・リサーチがそのためのひとつのメソッドであるとしても、フィールドワークにおける「当事者」の想定をどこに置くのか。高齢者や障害者か、NPO のスタッフか、ないしは調査者まで含まれるのかという点については、もっと積極的に論じられるべきであろう。

研究者と NPO との「蜜月関係」の元では、そこに存在する枠組みそのものを問う学術的な力が失われていたのかもしれない。しかし「蜜月関係」は終わりを告げ、研究者と実践家が混ざり

合って、時に協力し、時に競争しあう時代がはじまっている。著者を含めフィールド調査に出る者にとっては、現場との繋がり方に葛藤する時代になるだろう。しかし、葛藤はチャンスでもある。NPOを円滑に運営する方法の研究は、NPO実践家だけに任せておいても構わない。問題構造の全体像を問う研究こそが、今後の社会的な研究に求められているのであり、そこにこそ社会調査の専門家の存在意義があるのだと思う¹³⁾。

謝辞：

本稿は、著者のフィールドワークの経験に基づいて書かれている。迷いながら活動に参画しつつ調査も続ける著者を快く受け入れてくださっている方々に、あらためて感謝申しあげたい。また本稿は小松楠緒子(2008)に寄稿した小稿、および第51回東北社会学会企画部会でのコメントの双方を合わせ、大幅に改稿し考察を追加したものである。関係各位に御礼申し上げる。なお本稿は大妻女子大学社会情報学部2009年度プロジェクト研究費の研究成果の一部である。

註

- 1) 一般社団法人社会調査協会
<http://jasr.or.jp/index.html> を参照
- 2) 「フィールドワーク」と「参与観察(法)」との区別は、付きにくいことが多い。谷・芦田(2007)は「調査者自身が調査対象集団や組織、地域などの現場に入り、そのメンバーとなって生活をともにしながら、比較的長期にわたって、多角的に観察する調査方法」(谷・芦田 2007:18)としている。また、「調査者が対象集団と共同して、具体的な問題を解決したり、状況を改善することを目的に行動(アクション)を起こし、そのプロセスをとおして実践的な成果をめざす」という、アクション・リサーチという方法もある。フィールドへの近接性という意味ではこれらはよく似ており、本稿の論点である“果

実”と当事者という視角からは、ほぼ重なっている。また、フィールドワークの手法を吟味する中でアクション・リサーチとなることがあり得るし、参与観察の前段階・後段階として手法が変わることもあるだろう。そこで本稿では、以上の対象に近接する質的な調査技法をフィールドワークと呼称し、その全体像を想定して議論している。

- 3) 実際のところ、ここ15年ほどで日本におけるフィールドワークの方法論に関する言及が急速に増えている。嚆矢としてはEmerson, etc.(1995)などがあげられよう。
- 4) 調査をしているものであれば、「あなただから話すけど」という局面にいくつも立ち会ってきただろう。まさにその事である。「調査目的」という信頼が調査対象の中で、どこまで独立して確立されているのか、本稿の議論はその疑問点からはじまってもいる。
- 5) 社会調査協会(2009)より抜粋した。
- 6) 著名なNPOには繰り返し調査依頼がくるため、「調査疲れ」があるといわれることもあるが、現在は調査を受け入れるために寄付(ドネーション)が慣例化するまでになっているところもあり、海外だと日本からの受け入れを、宿泊や視察のコーディネーション付で有料でおこなっているところもある。インタビュー調査の中でも「経済的対価」が払われることがある。調査者としてはお金を払ったわけだから、気が引けることはなくなるし、インフォーマントからするとまさに「お客様」である。極端にいえば社会調査は、インフォーマントにとってもビジネスになりつつあるといえるのかもしれない(調査会社に依頼したネット調査などのモニターでも、同じ事がいえる)。寄付をするという行為が調査にとって問題があるわけではないが、極端に言うともフィールドを買うことになりかねない点を含めて、その背景はもっと自覚されてよい。
- 7) この「蜜月関係」は、ホワイトの言う、「社会的発明」における当事者と専門家の協働

- (谷・芦田 2009:198) の変遷過程なのかもしれない。
- 8) 手伝ってくれる度合いに応じて、それ相応に教えてあげるのは普通の感覚である。私自身が調査対象になったこともあるが、その場合も同じような感覚をもった。
 - 9) もっとも、この場合は寄付や謝礼などの経済的利益が期待できることも多い。
 - 10) さらに言えば、「そもそも調査者による『正確』で『客観的』な記述が可能なのかどうか、その設定時代に問題があるのではないかと。こうした設定が可能でないという前提に立てば、ラポールによって『正確』で『客観的』な記述が可能になる、ということはあるにないことになる」(谷・芦田 2009:214) という意見もある。
 - 11) 後述するようにここでの著者の手法は「アクション・リサーチ」の一つと分類されるだろうが、「調査対象との極端な同一化」=オーバーラポールなのではないかという指摘があり得るだろう。しかし調査者の立場としては「客観的データに基づき批判する」などを含め、その種の批判を回避する仕組みをずっと考えてきている。
 - 12) 欧米の場合は、そのなかに行政職も入った三角形で、流動的な人材教育と供給がなされることが多い。NPO 領域の進展と拡大という点では、きわめて効率的だし、意義の高いシステムである。
 - 13) 本稿では、「蜜月関係」を避け、フィールドワークをすすめる方法について議論をする紙

幅がなかった。しかし、方法はあるはずである。実践ではなく調査によって、第一の当事者に直接寄与できるフィールドワークを考えていけるとよいと思う。

参考文献

- 原純輔・海野道郎 2004『社会調査演習第2版』
東京大学出版会
- 早坂裕子・広井良典編著 2006『みらいに架ける
社会学—情報・メディアを学ぶ人のために』
ミネルヴァ書房
- 小松楠緒子 2008『基礎からの質的調査』三恵社
- 佐藤郁哉 2008『質的データ分析法』新曜社
- Emerson, R. M., Fretz, L. L., etc. 1995 Writing
ethnographic fieldnotes University of
Chicago Press (佐藤郁哉他訳 1998『方法と
してのフィールドノート：現地取材から物語
(ストーリー) 作成まで』新曜社)
- 柴田邦臣 2009「福祉支援におけるネットワーク
と公共性」伊藤守編『よくわかるメディアス
タディーズ』178-9, ミネルヴァ書房
- 社会調査協会 2009『一般社団法人社会調査協会
倫理規定』
- 田中耕一 2007「〈社会的なもの〉の危機と社会調
査」, 田中耕一・荻野昌弘編『社会調査と権
力—〈社会的なもの〉の危機と社会学』世界
思想社
- 谷富夫・芦田徹郎編著 2009『よくわかる質的社
会調査 (技法編)』ミネルヴァ書房

Re-examination of the Method of the Field Work —Social Research’s “Fruits” and “Party”—

KUNIOMI SHIBATA

School of Social Information Studies, Otsuma Women’s University

Abstract

Over the past few years, several studies have been made on issues of the method of the qualitative research and field work. Although, there has been no study that tried to discuss “Who should get “the fruits of research” and the first setout. In this article, I would like to discuss the method of field work from the viewpoint of how to share “fruits of research”.

First of all, we consider the uniqueness of the field work from two points. One is that many fieldwork should be made to become more formulated. The other is that almost fieldwork especially of Non-Profit Organization are dependent on the “the honeymoon period” between the researchers and the party.

It concludes that the “honeymoon period” will be finished, and we must pay attention that how to share the “researcher’s fruits” among the local community “party”.

Key Words (キーワード)

qualitative research (質的調査), social research (社会調査), field work (フィールドワーク), honeymoon period between researcher and party (当事者間の蜜月関係), research’s pruits (調査の“果実”), non-profit organization (NPO 団体)